令和３年６月29日
庁　議　資　料

狛江市立学校における一斉閉庁の実施について

【目的】

① 教職員の休暇取得を促進し，仕事と家庭生活の両立につなげる。
② 猛暑期間中の部活動を制限し，生徒の熱中症予防，身体の健康増進を図る。
③ 設備の工事等を集中して実施することにより効率化及び低廉化を図る。

【内容】

市立小・中学校全校で，児童・生徒を登校させず，窓口業務を行わない「一斉閉庁」を実施する。

期間は，８月10日（火）から８月13日（金）までとする。

児童・生徒の登校や校内での部活動は原則行わず，証明書の発行等の窓口業務，電話対応も行わない。実施に当たっては，緊急事態の発生に備え，教育委員会に連絡体制を確保する。

【周知】

教育委員会ホームページや広報誌を通じて，周知を図る。

また，保護者向けの通知を作成し，学校を通じて配布する。

－８月－

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8 山の日	9 振替休日	10	11 学校閉庁期間	12	13	14
15	17	18	19	20	21	22

（※前後の土日を合わせて９日間連続の学校閉庁）